

山梨県プロポーザル方式事業者選定等委員会・県政広報テレビ番組制作・放送
及びインド訪問団状況記録業務委託に係る企画提案審査委員会 会議録
(令和8年6月5日掲載)

1 日 時 令和8年5月29日(金曜日) 10時00分～10時50分

2 場 所 県庁防災新館401会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 在原巧 岩間勝宏 勝矢恵美 後藤真吾 鈴木孝二

(事務局) 広聴広報グループ 県政広報(2人)

4 会議次第

(1) 開会

(2) 審査委員紹介

(3) 議事

(4) 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

(1) 会議の非公開について【非公開】

(2) 会長の互選について【非公開】

(3) 審査委員会運営要綱の制定について【非公開】

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について【非公開】

7 議事の概要

(1) 会議の非公開について

(委員) 審議会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会はプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼす恐れがある。また、議事(4)の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることを提案するがいかがか。

(各委員) 異議なし。

(委員) それでは本日の委員会は非公開とする。

(2) 会長の互選について

(委員) 附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査委員会には委員の互選により会長を置くこととされている。皆様がよろしければ高度政策推進局次長の小林委員に会長をお願いしたいと思うがいかがか。

(委員) 異議なし。

(会長) ～挨拶～

(3) 審査委員会運営要綱の制定について

(会長) 附属機関の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定めることとされている。

資料1を御覧いただきたい。本委員会の業務として県政広報テレビ番組制作・放送及びインド訪問団状況記録業務委託に係る企画提案を審査すること、庶務を広聴広報グループが処理することなどを定めるものである。これに御異議あるか。

(委員) 異議なし。

(会長) 要綱については、お諮りしたとおりとさせていただきます。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(会 長) 審査方法について事務局から説明をお願いする。

(事務局) ～審査方法の説明～

(会 長) 事務局からの説明に委員の皆様から質問等あるか。

(質疑なし)

(提案業者) ～プレゼンテーション、質疑～

※審査結果（各事業者の点数及び委員の意見等）については、別紙のとおり。

(会 長) A社が383点。A社を委託候補者に決定してよろしいか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) 今後契約の準備を進めていくが、契約の際に留意すべきことがあればお願いしたい。

(意見なし)

(会 長) 以上で審査を終了する。